

平成二十年十二月二十六日受領
答弁第三六〇号

内閣衆質一七〇第三六〇号

平成二十年十二月二十六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員河村たかし君提出名古屋刑務所平成十三年十二月事案に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員河村たかし君提出名古屋刑務所平成十三年十二月事案に関する再質問に対する答弁書

(1) 及び (3) について

先の答弁書（平成二十年十二月十六日内閣衆質一七〇第三一五号）（1）から（3）までについてお答えしたとおりである。

(2) について

お尋ねは、現在、公判係属中の事件にかかわる事柄であり、答弁は差し控えたい。